

はじめに

本学では、「実践力を身につけ、現代的課題に対応した高度な教員の養成」を第3期中期目標期間に重点的に取り組むべき課題の一つに掲げ、2016年から『「主体的・協働的な学び」を実践できる教員の養成 ―アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法の開発―』プロジェクトに取り組んできました。このプロジェクトでは、①アクティブ・ラーニング授業が実践できる教員養成プログラムの開発、②アクティブ・ラーニング授業が実践できる現職教員の研修プログラムの開発、③アクティブ・ラーニング授業が実践できる大学教員の養成プログラムの開発、④アクティブ・ラーニング授業の指導方法・教材の開発、アクティブ・ラーニング授業の推進・拡充を通して、主体的な問題発見能力や協働的な学修活動能力を育成することを目的とし、教職キャリアセンターを中心にして全学的な活動を展開してきました。

文部科学省は「初等中等教育における教育課程等の在り方について（諮問）」（2014）においてアクティブ・ラーニングについて「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」と定義づけています。また、同省教育課程企画特別部会「論点整理」（2015）の中で「学びの量とともに、質や深まりが重要であり、子供たちが「どのように学ぶか」についても光を当てる必要があるとの認識のもと、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）などとも述べています。

「論点整理」に「アクティブ・ラーニング」という言葉が使われたこともあり、この言葉は一気に教育現場に広がり、「活動しさえすればよい」との誤解がひろがることになったように感じています。この状況を受けてのことだと推察しますが、学習指導要領に関する「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（2016）においては、「主体的・対話的で深い学び」との言葉が前面に出ることとなりました。

「アクティブ・ラーニング」とは何か、といった根本的な問いかけには様々な解説があるようで、実体はぼんやりしています。とりわけ、アクティブ・ラーニングでどういう力が身に付くのが具体的に論じられないまま、方法の検討に終始するのでは、「活動主義」を招くとの危惧もあります。また一方で、これからの社会の変化を考えたとき、身につけるべき学力は、アクティブ・ラーニングそのものそれ自体の内実にあるとする意見もあります。

そこで、本学では、学校現場の要請を踏まえ、活動主義のみに陥らないアクティブ・ラーニング授業プログラム、真にアクティブ・ラーニングを実践できる教員を養成する大学カリキュラムなどの開発に積極的に取り組むのみならず、大学教員自身がアクティブ・ラーニング授業を実践し教育効果を高めてきました。新しい学習指導要領の実施がいよいよ全校種となります。根本的な問いかけからプログラム開発、さらに実践まで、本プロジェクトへの期待は大きいものがあります。

本報告書には、令和3年度の取り組みの成果をまとめていただきました。アクティブ・ラーニング授業の推進、拡大を目的として開催されたFD講演会等の内容等が掲載されています。ご活用いただくとともに、これまでもまして本プロジェクトへのご支援、ご協力をよろしく申し上げます。

令和4年3月

教職キャリアセンター長

杉浦 慶一郎